

施策総合企画小委員会地方ヒアリングの開催について

- 草 の 根 対 話 -

施策総合企画小委員会では、昨年 12 月の論点についての取りまとめに当たり、地方ヒアリングを 2 箇所（名古屋(10 月 6 日)、仙台(10 月 8 日))において開催したところ。引き続き、昨年 12 月の論点取りまとめを踏まえ、地方ヒアリングを開催する。なお、昨年同様、この際、ヒアリングのほか、一般参加者と委員との意見交換も予定している。

当面は、7 月上旬より、各地域ブロック（北海道、関東、北越、近畿、中国・四国、九州）において、順次、開催する。

（参考）京都議定書目標達成計画（抄）（平成 17 年 4 月 28 日閣議決定）

「環境税については、国民に広く負担を求めることになるため、・・・国民、事業者などの理解と協力を得るように努めながら、真摯に総合的な検討を進めていくべきである。」